

■申請事項の変更について

申請書類の提出後および認証後に、申請された下記の事項に変更がある場合は、速やかに変更の届け出が必要です。

◎変更届が必要な申請事項（事業所の移転・廃止）

- (1) 事業所名
- (2) 所在地 ※
- (3) 電話番号

*様式は学習塾認証制度のサイトからダウンロードしてください。

◎変更届が必要な申請事項（事業所の移転・廃止以外の事項）

- (1) 事業者正式名称 ※
- (2) 屋号
- (3) 代表者氏名 ※
- (4) 認証基準の運営管理責任者
- (5) ホームページ URL
- (6) 消費者相談窓口電話番号
- (7) 申請担当者名
- (8) 担当者連絡先（送付先）住所
- (9) 担当者電話番号
- (10) 担当者 FAX 番号
- (11) 担当者 E メールアドレス

*様式は学習塾認証制度のサイトからダウンロードしてください。

なお、上記※の事項（事業者名称、代表者、本社所在地）を変更した際には、登記簿謄本（個人事業者の場合は住民票）を添付してください。

◎送付先

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-39-2
公益社団法人全国学習塾協会
学習塾業認証事業部

「申請事項変更届け在中」と明記してください。